

令和5年8月18日

課 名 環境県民局県民活動課

担当者 課長 中村

内 線 2739

令和5年「秋の全国交通安全運動」等の実施について

1 要旨・目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣にするとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 現状・背景

交通安全運動は、広島県年間交通安全推進施策実施要綱に基づき年4回実施しており、運動期間初日（土日祝日の場合は直前の開庁日）に開始式及び街頭キャンペーンを開催している。

また、秋の全国交通安全運動の一環として、例年9月に広島県交通安全県民大会を開催している。

3 概要

(1) 実施主体

広島県交通対策協議会（31機関・団体）

(2) 実施期間

令和5年9月21日（木）から9月30日（土）までの10日間

(3) 運動重点

- ・ こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ・ 自転車等ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

(4) 地域重点

- ・ 二輪車の交通事故防止

(5) 場所

県内全域

(6) 実施内容

ア 交通安全運動開始式及び交通安全活動出発式

- ・ 日時 令和5年9月21日（木）午後3時45分～午後4時5分
- ・ 場所 県庁本館1階ロビー

イ 街頭キャンペーン

- ・ 日時 令和5年9月21日（木）午後4時5分～
- ・ 場所 そごう広島店及び県庁前歩道付近（※雨天中止）

(7) 関連行事

広島県交通安全県民大会（主催：広島県、広島県警察、広島県教育委員会等）

- ・ 日時 令和5年9月8日（金）午後1時30分～午後3時40分
- ・ 場所 JMSアステールプラザ中ホール
- ・ 内容 表彰式、作文発表、交通安全宣言、県警音楽隊による演奏等

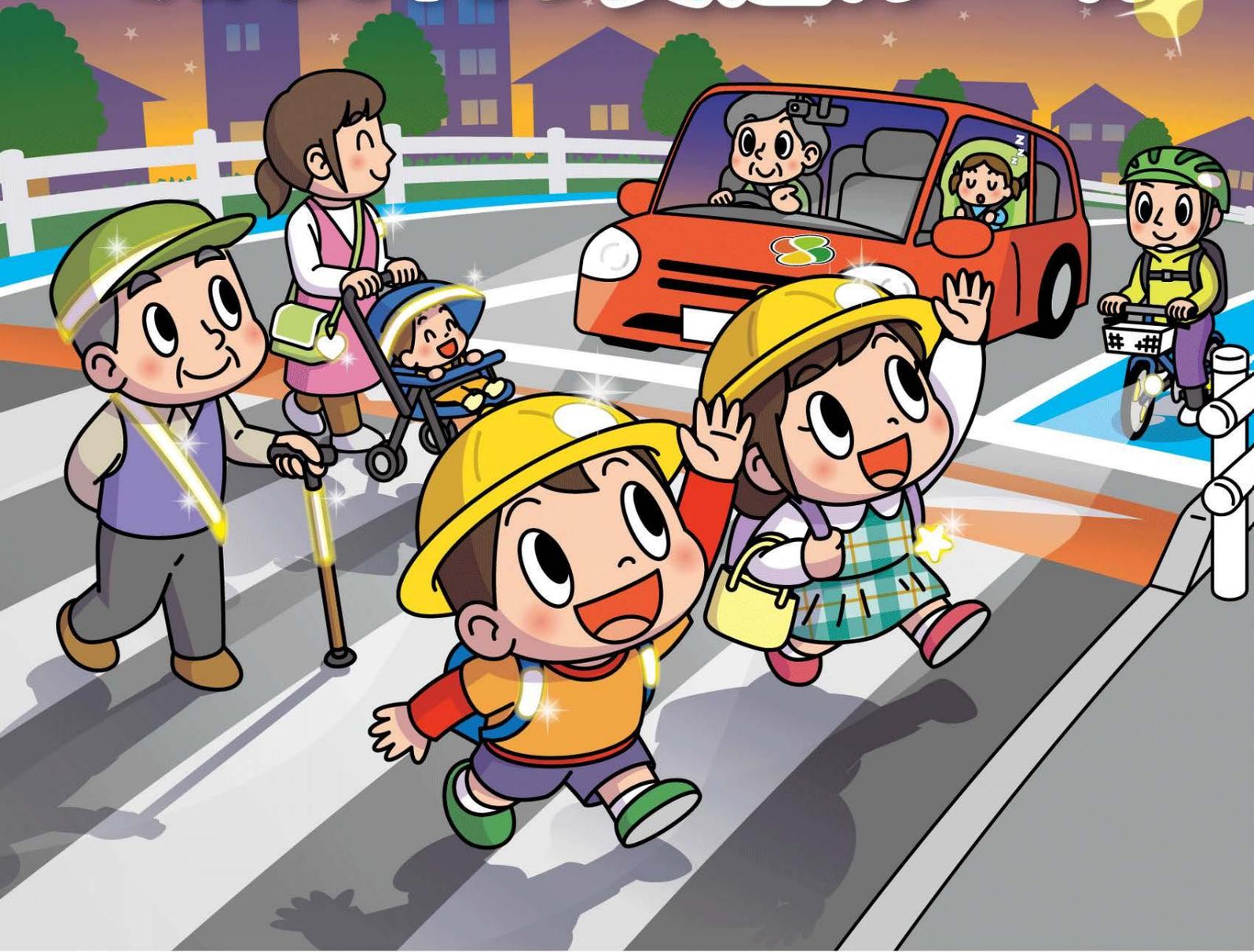
4 その他（関連情報等）

県ホームページ「広島県交通安全お助けサイト」>令和5年度各季の交通安全運動」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotsu/koutuuanzen050101.html>

まずはみんなで**安全確認!**

みんなで守ろう**交通ルール**



令和5年9月21日(木) ~ 9月30日(土)
秋の全国交通安全運動

9月30日(土)は「交通事故死**ゼロ**を目指す日」です



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビョン」



こどもと高齢者を
始めとする歩行者
の安全の確保



夕暮れ時と夜間の
交通事故防止及び
飲酒運転等の根絶



自転車等のヘルメット
着用と交通ルール遵守
の徹底



内閣府
交通安全対策
オフィシャル
サイト

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで交通ルールを守って事故ゼロにしよう!



こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保



左右を確認しよう!

歩行者も交通ルールを守ろう!

歩行者が道路横断中の交通事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。横断歩道では必ず止まり、左右の安全を確認してから渡りましょう。横断中も周囲の状況を確認しましょう。

反射材を活用しよう!

地域・家庭で、日頃から通学路や生活道路等の安全を確認めましょう。夕暮れ時や夜間の時間帯には反射材を身に付けて、自分の存在をアピールしましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶



歩行者を優先しよう!
早めにライトを点灯しよう!

横断歩道は歩行者優先! 夕暮れ時は早めのライト点灯を!

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転をしましょう。また、秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛けましょう。

お酒を飲んだら運転しない、 させない! 妨害運転しない!

飲酒運転は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう。また、妨害運転(いわゆるあおり運転)も絶対にやめましょう。



飲酒運転はダメ!

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



ヘルメットを着用しよう!

自転車も特定小型原動機付自転車も ヘルメット着用!

自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。自転車を利用するときは、ヘルメットを必ず着用しましょう。また、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)に乗るときも、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

令和5年 9月21日(木)~9月30日(土)

秋の全国交通安全運動

内閣府

